

インタフェース仕様書(案)市町村編修正履歴

(内容現在 平成23年11月30日)

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|-----------|--|----|------------|--|----|
| 1 | 1 | ページ番号 1 I. 障害福祉サービス | 1 | 1 | ページ番号 1 I. 障害福祉サービス等 | 1 |
| 2 | 1 4 | ページ番号 1 4 項番 3 1～3 4の項目名 サービス利用計画作成情報 | 1 | 1 4 | ページ番号 1 4 項番 3 1～3 4の項目名 計画相談支援情報 | 1 |
| 3 | 1 4 | ページ番号 1 4 項番 3 1の項目名 サービス利用計画作成 有無 | 1 | 1 4 | ページ番号 1 4 項番 3 1の項目名 計画相談支援有無 | 1 |
| 4 | 1 4 | ページ番号 1 4 項番 3 1の内容 サービス利用計画作成有無を設定 する | 1 | 1 4 | ページ番号 1 4 項番 3 1の内容 計画相談支援有無を設定する | 1 |
| 5 | 1 4 | ページ番号 1 4 項番 3 2の項目名 サービス利用計画作成 事業所番号 | 1 | 1 4 | ページ番号 1 4 項番 3 2の項目名 計画相談支援 事業所番号 | 1 |
| 6 | 1 4 | ページ番号 1 4 項番 3 2の内容 サービス利用計画作成を行う事 業所番号を設定する | 1 | 1 4 | ページ番号 1 4 項番 3 2の内容 計画相談支援を行う事業所番号 を設定する | 1 |
| 7 | 1 4 | ページ番号 1 4 項番 3 3の項目名 サービス利用計画作成 有効期間 (開始年月日) | 1 | 1 4 | ページ番号 1 4 項番 3 3の項目名 計画相談支援 有効期間 (開始年月日) | 1 |
| 8 | 1 4 | ページ番号 1 4 項番 3 3の内容 サービス利用計画作成有効期間 の開始年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する | 1 | 1 4 | ページ番号 1 4 項番 3 3の内容 計画相談支援有効期間の開始年 月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を 設定する | 1 |
| 9 | 1 4 | ページ番号 1 4 項番 3 4の項目名 サービス利用計画作成 有効期間 (終了年月日) | 1 | 1 4 | ページ番号 1 4 項番 3 4の項目名 計画相談支援 有効期間 (終了年月日) | 1 |
| 10 | 1 4 | ページ番号 1 4 項番 3 4の内容 サービス利用計画作成有効期間 の終了年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する | 1 | 1 4 | ページ番号 1 4 項番 3 4の内容 計画相談支援有効期間の終了年 月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を 設定する | 1 |
| 11 | | | | 1 4 | ページ番号 1 4 項番 3 1～3 4の備考 ※1 2を追加 | 1 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|-----------|---|----|------------|--|----|
| 12 | 14 | ページ番号 14 項番35～38の項目名 <u>法第三十一条に基づく 給付率情報</u> | 1 | 14 | ページ番号 14 項番35～38の項目名 <u>給付費等の額の特例情報</u> | 1 |
| 13 | 14 | ページ番号 14 項番35の項目名 <u>法第三十一条に基づく 給付率の適用有無</u> | 1 | 14 | ページ番号 14 項番35の項目名 <u>市町村が定める額の適用有無</u> | 1 |
| 14 | 14 | ページ番号 14 項番35の内容 法第三十一条(災害その他の厚生 労働省令で定める特別の事情)に 基づく給付率の適用有無を設定 する | 1 | 14 | ページ番号 14 項番35の内容 法第三十一条(災害その他の厚生 労働省令で定める特別の事情)に 基づく市町村が定める額の適用 有無を設定する | 1 |
| 15 | 14 | ページ番号 14 項番36の項目名 <u>法第三十一条に基づく 給付率</u> | 1 | 14 | ページ番号 14 項番36の項目名 <u>市町村が定める額</u> | 1 |
| 16 | 14 | ページ番号 14 項番36のバ 付数 <u>3</u> | 1 | 14 | ページ番号 14 項番36のバ 付数 <u>6</u> | 1 |
| 17 | 14 | ページ番号 14 項番36の内容 法第三十一条(災害その他の厚生 労働省令で定める特別の事情)に 基づく給付率を設定する | 1 | 14 | ページ番号 14 項番36の内容 法第三十一条(災害その他の厚生 労働省令で定める特別の事情)に 基づく市町村が定める額を設定 する | 1 |
| 18 | 14 | ページ番号 14 項番37の項目名 <u>法第三十一条に基づく 給付率の有効期間</u> (開始年月日) | 1 | 14 | ページ番号 14 項番37の項目名 <u>市町村が定める額の有効期間</u> (開始年月日) | 1 |
| 19 | 14 | ページ番号 14 項番37の内容 法第三十一条に基づく給付率の 開始年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する | 1 | 14 | ページ番号 14 項番37の内容 法第三十一条に基づく市町村が 定める額の開始年月日(西暦年月 日(YYYYMMDD))を設定する | 1 |
| 20 | 14 | ページ番号 14 項番38の項目名 <u>法第三十一条に基づく 給付率の有効期間</u> (終了年月日) | 1 | 14 | ページ番号 14 項番38の項目名 <u>市町村が定める額の有効期間</u> (終了年月日) | 1 |
| 21 | 14 | ページ番号 14 項番38の内容 法第三十一条に基づく給付率の 終了年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する | | 14 | ページ番号 14 項番38の内容 法第三十一条に基づく市町村が 定める額の終了年月日(西暦年月 日(YYYYMMDD))を設定する | 1 |
| 22 | | | | 14 | ページ番号 14 項番35、37、38の備考 ※13を追加 | 1 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|---|--|----|---|--|----|
| 23 | 15 18 31 32 64 66 137 139 142 178 179 192 269 270 287 288 290 ~ 292 | ページ番号 15、18、31、 32、64、66、137、 139、142、178、179、 192、269、270、287、 288、290~292 ※1：必須入力 ◎：必須項目、 ○：決定内容により必要、△：任 意設定、空白：不要 | 19 | 15- 1 18 31 32 64 66 137 139 142 178 179 192 269 270 287 288 290 -1 ~ 292 | ページ番号 15-1、18、 31、32、64、66、137、 139、142、178、179、 192、269、270、287、 288、290-1~292 ※1：必須入力 ◎：必須、○：決 定内容により必須、△：任意設定、 空白：不要 | 19 |
| 24 | 15 | ページ番号 15 ※7：障害者自立支援法第三十一 条に基づく給付率（90~100 の値）を設定する。 | 1 | 15- 1 | ページ番号 15-1 ※7：異動年月日の年月が平成2 4年3月以前の場合は、障害者自 立支援法第三十一条に基づく給 付率（90~100の値）を設定 する。 | 1 |
| 25 | | | | 16 | ページ番号 16 ※12：異動年月日の年月が平成 24年3月以前の場合は、サービ ス利用計画作成情報を設定する。 ※13：異動年月日の年月が平成 24年3月以前の場合は、障害者 自立支援法第三十一条に基づく 給付率の情報を設定する。 を追加 | 1 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|---|--|----|---|---|----|
| 26 | 16 18 23 ~ 25 31 32 34 ~ 36 42 43 45 ~ 47 53 54 56 ~ 58 65 66 71 72 95 97 103 104 107 108 110 116 ~ 118 120 121 -1 122 123 128 131 ~ 132 133 137 139 142 230 | ページ番号16、18、 23~25、31、32、 34~36、42、43、 45~47、53、54、 56~58、65、66、71、 72、95、97、103、 104、107、108、110、 116~118、120、 121-1、122、123、 128、131~132、133、 137、139、142、230 ※B：「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 1.2インタフェース一覧」参照。 | 47 | 16 18- 1 23 ~ 25 31 32 34 ~ 36 42 43 45 ~ 47 53 54 56 ~ 58 65 66 71 72 95 97 103 104 107 108 -1 110 116 ~ 118 121 121 -3 122 123 128 131 ~ 132 -1 133 137 139 142 230 | ページ番号16、18-1、 23~25、31、32、 34~36、42、43、 45~47、53、54、 56~58、65、66、71、 72、95、97、103、 104、107、108-1、 110、116~118、121、 121-3、122、123、 128、131~132-1、 133、137、139、142、 230 ※B：「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 等1.2インタフェース一覧」参照。 | 47 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|--------------------------------|--|----|--------------------------------|---|----|
| 27 | | | | 18-1 | ページ番号18-1 (5)計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援 ①決定支給量：なし ②設定方法：設定しない。 ③点検方法：なし を追加 | 1 |
| 28 | 23 ～ 25 34 ～ 36 | ページ番号 23～25、 34～36 ※1：異動区分コードにより入力 必須項目が異なる。 (◎：必須項目、△：任意設定、 空白：不要) | 6 | 23 ～ 25 34 ～ 36 | ページ番号 23～25、 34～36 ※1：異動区分コードにより入力 必須項目が異なる。 (◎：必須、○：パターン毎に必 須、△：任意設定、空白：不要) | 6 |
| 29 | 25 36 47 58 | ページ番号 25、36、47、 58 項番9の内容 市町村名カナを設定する | 4 | 25 36 47 58 | ページ番号 25、36、47、 58 項番9の内容 行政区名カナを設定する | 4 |
| 30 | 25 36 47 58 | ページ番号 25、36、47、 58 項番10の内容 市町村名を全角文字で設定する | 4 | 25 36 47 58 | ページ番号 25、36、47、 58 項番10の内容 行政区名を全角文字で設定する | 4 |
| 31 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番33～36の項目名 サービス利用計画作成情報 | 4 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番33～36の項目名 計画相談支援情報 | 4 |
| 32 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番33の項目名 サービス利用計画作成 有無 | 4 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番33の項目名 計画相談支援有無 | 4 |
| 33 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番33の内容 サービス利用計画作成有無を設定する | 4 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番33の内容 計画相談支援有無を設定する | 4 |
| 34 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番34の項目名 サービス利用計画作成 事業所番号 | 4 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番34の項目名 計画相談支援 事業所番号 | 4 |
| 35 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番34の内容 サービス利用計画作成を行う事 業所番号を設定する | 4 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番34の内容 計画相談支援を行う事業所番号 を設定する | 4 |
| 36 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番35の項目名 サービス利用計画作成 有効期間 (開始年月日) | 4 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番35の項目名 計画相談支援 有効期間 (開始年月日) | 4 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|----------------------|--|----|----------------------|---|----|
| 37 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番35の内容 サービス利用計画作成有効期間 の開始年月日（西暦年月日 (YYYYMMDD)）を設定する | 4 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番35の内容 計画相談支援有効期間の開始年 月日（西暦年月日(YYYYMMDD)）を 設定する | 4 |
| 38 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番36の項目名 サービス利用計画作成 有効期間 （終了年月日） | 4 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番36の項目名 計画相談支援 有効期間 （終了年月日） | 4 |
| 39 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番36の内容 サービス利用計画作成有効期間 の終了年月日（西暦年月日 (YYYYMMDD)）を設定する | 4 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番36の内容 計画相談支援有効期間の終了年 月日（西暦年月日(YYYYMMDD)）を 設定する | 4 |
| 40 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番37～40の項目名 法第三十一条に基づく 給付率情報 | 4 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番37～40の項目名 給付費等の額の特例情報 | 4 |
| 41 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番37の項目名 法第三十一条に基づく 給付率の適用有無 | 4 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番37の項目名 市町村が定める額の適用有無 | 4 |
| 42 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番37の内容 法第三十一条（災害その他の厚生 労働省令で定める特別の事情）に 基づく給付率の適用有無を設定 する | 4 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番37の内容 法第三十一条（災害その他の厚生 労働省令で定める特別の事情）に 基づく市町村が定める額の適用 有無を設定する | 4 |
| 43 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番38の項目名 法第三十一条に基づく給付率 | 4 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番38の項目名 市町村が定める額 | 4 |
| 44 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番38のバ ^ハ 付数 3 | 4 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番38のバ ^ハ 付数 6 | 4 |
| 45 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番38の内容 法第三十一条（災害その他の厚生 労働省令で定める特別の事情）に 基づく給付率を設定する | 4 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番38の内容 法第三十一条（災害その他の厚生 労働省令で定める特別の事情）に 基づく市町村が定める額を設定 する | 4 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|----------------------|--|----|----------------------|---|----|
| 46 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番39の項目名 <u>法第三十一条に基づく</u> 給付率の有効期間 (開始年月日) | 4 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番39の項目名 <u>市町村が定める額</u> の有効期間 (開始年月日) | 4 |
| 47 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番39の内容 <u>法第三十一条に基づく給付率の</u> 開始年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する | 4 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番39の内容 <u>法第三十一条に基づく市町村が</u> <u>定める額</u> の開始年月日(西暦年月 日(YYYYMMDD))を設定する | 4 |
| 48 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番40の項目名 <u>法第三十一条に基づく</u> 給付率の有効期間 (終了年月日) | 4 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番40の項目名 <u>市町村が定める額</u> の有効期間 (終了年月日) | 4 |
| 49 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番40の内容 <u>法第三十一条に基づく給付率の</u> 終了年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する | 4 | 30 41 52 70 | ページ番号 30、41、52、 70 項番40の内容 <u>法第三十一条に基づく市町村が</u> <u>定める額</u> の終了年月日(西暦年月 日(YYYYMMDD))を設定する | 4 |
| 50 | 44 | ページ番号 44 受給者情報更新結果情報のフ ァイル構成図 受給者情報1件分 | 1 | 44 | ページ番号 44 受給者情報更新結果情報のフ ァイル構成図 受給者情報更新結果情報1件分 | 1 |
| 51 | | | | 57 | ページ番号 57 項番7の備考 ※Cを追加 | 1 |
| 52 | 63 | ページ番号 63 項番34~37の項目名 <u>サービス利用計画作成情報</u> | 1 | 63 | ページ番号 63 項番34~37の項目名 <u>計画相談支援情報</u> | 1 |
| 53 | 63 | ページ番号 63 項番34の項目名 <u>サービス利用計画作成</u> 有無 | 1 | 63 | ページ番号 63 項番34の項目名 <u>計画相談支援有無</u> | 1 |
| 54 | 63 | ページ番号 63 項番34の内容 <u>サービス利用計画作成有無</u> を設 定する | 1 | 63 | ページ番号 63 項番34の内容 <u>計画相談支援有無</u> を設定する | 1 |
| 55 | 63 | ページ番号 63 項番35の項目名 <u>サービス利用計画作成</u> 事業所番号 | 1 | 63 | ページ番号 63 項番35の項目名 <u>計画相談支援</u> 事業所番号 | 1 |
| 56 | 63 | ページ番号 63 項番35の内容 <u>サービス利用計画作成</u> を行う事 業所番号を設定する | 1 | 63 | ページ番号 63 項番35の内容 <u>計画相談支援</u> を行う事業所番号 を設定する | 1 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|-----------|--|----|------------|--|----|
| 57 | 63 | ページ番号 63 項番36の項目名 <u>サービス利用計画作成</u> 有効期間 (開始年月日) | 1 | 63 | ページ番号 63 項番36の項目名 <u>計画相談支援</u> 有効期間 (開始年月日) | 1 |
| 58 | 63 | ページ番号 63 項番36の内容 <u>サービス利用計画作成有効期間</u> の開始年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する | 1 | 63 | ページ番号 63 項番36の内容 <u>計画相談支援有効期間の開始年</u> 月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を 設定する | 1 |
| 59 | 63 | ページ番号 63 項番37の項目名 <u>サービス利用計画作成</u> 有効期間 (終了年月日) | 1 | 63 | ページ番号 63 項番37の項目名 <u>計画相談支援</u> 有効期間 (終了年月日) | 1 |
| 60 | 63 | ページ番号 63 項番37の内容 <u>サービス利用計画作成有効期間</u> の終了年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する | 1 | 63 | ページ番号 63 項番37の内容 <u>計画相談支援有効期間の終了年</u> 月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を 設定する | 1 |
| 61 | 63 | ページ番号 63 項番38~41の項目名 <u>法第三十一条に基づく</u> <u>給付率情報</u> | 1 | 63 | ページ番号 63 項番38~41の項目名 <u>給付費等の額の特例情報</u> | 1 |
| 62 | 63 | ページ番号 63 項番38の項目名 <u>法第三十一条に基づく</u> <u>給付率の適用有無</u> | 1 | 63 | ページ番号 63 項番38の項目名 <u>市町村が定める額の適用有無</u> | 1 |
| 63 | 63 | ページ番号 63 項番38の内容 法第三十一条(災害その他の厚生 労働省令で定める特別の事情)に 基づく <u>給付率の適用有無</u> を設定 する | 1 | 63 | ページ番号 63 項番38の内容 法第三十一条(災害その他の厚生 労働省令で定める特別の事情)に 基づく <u>市町村が定める額の適用</u> 有無を設定する | 1 |
| 64 | 63 | ページ番号 63 項番39の項目名 <u>法第三十一条に基づく給付率</u> | 1 | 63 | ページ番号 63 項番39の項目名 <u>市町村が定める額</u> | 1 |
| 65 | 63 | ページ番号 63 項番39のバ付数 <u>3</u> | 1 | 63 | ページ番号 63 項番39のバ付数 <u>6</u> | 1 |
| 66 | 63 | ページ番号 63 項番39の内容 法第三十一条(災害その他の厚生 労働省令で定める特別の事情)に 基づく <u>給付率</u> を設定する | 1 | 63 | ページ番号 63 項番39の内容 法第三十一条(災害その他の厚生 労働省令で定める特別の事情)に 基づく <u>市町村が定める額</u> を設定 する | 1 |
| 67 | 63 | ページ番号 63 項番40の項目名 <u>法第三十一条に基づく</u> <u>給付率の有効期間</u> (開始年月日) | 1 | 63 | ページ番号 63 項番40の項目名 <u>市町村が定める額の有効期間</u> (開始年月日) | 1 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|-----------|---|----|------------|---|----|
| 68 | 63 | ページ番号 63 項番40の内容 法第三十一条に基づく給付率の 開始年月日（西暦年月日 (YYYYMMDD)）を設定する | 1 | 63 | ページ番号 63 項番40の内容 法第三十一条に基づく市町村が 定める額の開始年月日（西暦年月 日(YYYYYMMDD)）を設定する | 1 |
| 69 | 63 | ページ番号 63 項番41の項目名 法第三十一条に基づく 給付率の有効期間 （終了年月日） | 1 | 63 | ページ番号 63 項番41の項目名 市町村が定める額の有効期間 （終了年月日） | 1 |
| 70 | 63 | ページ番号 63 項番41の内容 法第三十一条に基づく給付率の 終了年月日（西暦年月日 (YYYYMMDD)）を設定する | 1 | 63 | ページ番号 63 項番41の内容 法第三十一条に基づく市町村が 定める額の終了年月日（西暦年月 日(YYYYYMMDD)）を設定する | 1 |
| 71 | 81 | ページ番号 81 【E111(基本情報)】 障害程度区分認定有効期間、利用 者負担上限月額有効期間、補足給 付有効期間、上限額管理有効期 間、サービス利用計画作成有効期 間、法第三十一条に基づく給付率 の有効期間、食事提供体制加算適 用有効期間 | 1 | 81 | ページ番号 81 【E111(基本情報)】 障害程度区分認定有効期間、利用 者負担上限月額有効期間、補足給 付有効期間、上限額管理有効期 間、計画相談支援有効期間、市町 村が定める額の有効期間、食事提 供体制加算適用有効期間 | 1 |
| 72 | 83 | ページ番号 83 （※）児童福祉法63条の4及 び第63条の5の規定に基づ き15歳以上18歳未満の児 童が障害者のみを対象とする サービスを利用する場合の申 請及び精神保健福祉センター の意見等に基づき精神障害者 である児童が障害者のみを対 象とするサービスを利用する 場合の申請は、当該障害児が障 害者とみなされることから、当 該障害児が支給申請を行う。 （法附則第2条、令附則第3条）。 | 1 | 83 | ページ番号 83 （※）児童福祉法63条の2及 び第63条の3の規定に基づ き15歳以上18歳未満の児 童が障害者のみを対象とする サービスを利用する場合の申 請及び精神保健福祉センター の意見等に基づき精神障害者 である児童が障害者のみを対 象とするサービスを利用する 場合の申請は、当該障害児が障 害者とみなされることから、当 該障害児が支給申請を行う。 | 1 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|------------------|--|----|------------------|--|----|
| 73 | 95 | ページ番号 95 サービス事業所等 1. 国保連合会へ請求書等情報(介護給付費・訓練等給付費等請求書情報、介護給付費・訓練等給付費等明細書情報、特例介護給付費・特例訓練等給付費請求書情報、特例介護給付費・特例訓練等給付費明細書情報、 <u>サービス利用計画作成費請求書情報</u> 、利用者負担上限額管理結果票情報(※1)、サービス提供実績記録票情報)を、インターネットにて送信する。 | 1 | 95 | ページ番号 95 サービス事業所等 1. 国保連合会へ請求書等情報(介護給付費・訓練等給付費等請求書情報、介護給付費・訓練等給付費等明細書情報、 <u>地域相談支援給付費明細書情報</u> 、 <u>特例介護給付費・特例訓練等給付費請求書情報</u> 、 <u>特例介護給付費・特例訓練等給付費明細書情報</u> 、 <u>計画相談支援給付費請求書情報</u> 、 <u>特例計画相談支援給付費請求書情報</u> 、利用者負担上限額管理結果票情報(※1)、サービス提供実績記録票情報)を、インターネットにて送信する。 | 1 |
| 74 | 97 145 156 | ページ番号 97、145、156 障害児施設給付 | 3 | 97 145 156 | ページ番号 97、145、156 障害児支援 | 3 |
| 75 | 98 | ページ番号 98 過誤申立書情報受け渡し概要図 <u>過誤申立翌月 第1週</u> | 1 | 98 | ページ番号 98 過誤申立書情報受け渡し概要図 <u>過誤申立月 第4週</u> | 1 |
| 76 | 99 | ページ番号 99 2. 2. 1 市町村審査用資料情報(出力情報) 項番(4)の内容 点検結果を付加したサービス利用計画作成費請求情報(基本情報レコードのみ) | 1 | 99 | ページ番号 99 2. 2. 1 市町村審査用資料情報(出力情報) 項番(4)の内容 点検結果を付加したサービス利用計画作成費請求書情報(基本情報レコードのみ) <u>サービス提供年月が平成24年3月まで使用</u> | 1 |
| 77 | | | | 99 | ページ番号 99 2. 2. 1 市町村審査用資料情報(出力情報) <u>項番(5) E742 点検済計画相談支援給付費請求書情報</u> を追加 | 1 |
| 78 | | | | 99 | ページ番号 99 2. 2. 1 市町村審査用資料情報(出力情報) <u>項番(6) E743 点検済特例計画相談支援給付費請求書情報</u> を追加 | 1 |
| 79 | 99 | ページ番号 99 2. 2. 2 市町村審査結果資料情報(入力情報) 項番(1)の内容 事務点検結果票情報に審査結果を付加した結果 | 1 | 99-1 | ページ番号 99-1 2. 2. 2 市町村審査結果資料情報(入力情報) 項番(1)の内容 事務点検結果票情報に審査結果を付加した結果情報 | 1 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|-----------|--|----|------------|--|----|
| 80 | 104 | ページ番号 104 ※2：明細行区分コード 01：給付費（共同生活除く） 02：給付費（共同生活） 03：給付費（特定障害者特別給付費） 04：サービス利用計画作成費 05：特例給付費 06：地域生活支援事業 07：過誤調整 08：サービス提供実績記録票 09：利用者負担上限額管理票 | 1 | 104 | ページ番号 104 ※2：明細行区分コード 01：給付費（共同生活除く） 02：給付費（共同生活） 03：給付費（特定障害者特別給付費） 04：サービス利用計画作成費（サービス提供年月が平成24年3月まで使用） 05：特例給付費 06：地域生活支援事業 07：過誤調整 08：サービス提供実績記録票 09：利用者負担上限額管理票 10：地域相談支援給付費（サービス提供年月が平成24年4月以降使用） 11：計画相談支援給付費（サービス提供年月が平成24年4月以降使用） 12：特例計画相談支援給付費（サービス提供年月が平成24年4月以降使用） | 1 |
| 81 | | | | 106 | ページ番号 106 項番12の備考 ※2を追加 | 1 |
| 82 | | | | 107 | ページ番号 107 項番22の備考 ※2を追加 | 1 |
| 83 | | | | 107 | ページ番号 107 ※2：地域相談支援給付費の請求書情報を作成する際には、0を設定する。 を追加 | 1 |
| 84 | 108 | ページ番号 108 項番6の内容 請求書における給付の種別を表す（1：介護給付費・訓練等給付費、特例介護給付費・特例訓練等給付費、2：特定障害者特別給付費、高額障害福祉サービス費） | 1 | 108 | ページ番号 108 項番6の内容 請求書における給付の種別を表す（1：介護給付費・訓練等給付費、 <u>地域相談支援給付費</u> 、特例介護給付費・特例訓練等給付費、2：特定障害者特別給付費、高額障害福祉サービス費） | 1 |
| 85 | | | | 108 | ページ番号 108 項番13の備考 ※4を追加 | 1 |
| 86 | | | | 108 | ページ番号 108 ※4： <u>地域相談支援給付費の請求書情報を作成する際には、0を設定する。</u> を追加 | 1 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|-----------|--|----|------------|--|----|
| 87 | | | | 110 | ページ番号 110 (3)点検済計画相談支援給付費 請求書情報(E742) 点検済特例計画相談支援給付費 請求書情報(E743) を追加 | 1 |
| 88 | | | | 110 | ページ番号 110 出力対象項目(※1) E741 E742 E743 を追加 | 1 |
| 89 | 111 | ページ番号 111 点検済サービス利用計画作成費 請求書情報 ファイル構成図 | 1 | 111 | ページ番号 111 点検済サービス利用計画作成費 請求書情報 ／点検済計画相談支援給付費請 求書 ／点検済特例計画相談支援給付 費請求書情報 ファイル構成図 | 1 |
| 90 | | | | 111 | ページ番号 111 ／点検済計画相談支援給付費請 求書 ／点検済特例計画相談支援給付 費請求書情報ファイル 点検済計画相談支援費請求書情 報(基本情報レコード) 点検済特例計画相談支援費請求 書情報(基本情報レコード) を追加 | 1 |
| 91 | | | | 112 | ページ番号 112 1:基本情報レコード ・地域相談支援給付費明細書情報 の基本情報レコード を追加 | 1 |
| 92 | | | | 112 | ページ番号 112 2:日数情報レコード(複数レコ ード) ・地域相談支援給付費明細書情報 の日数情報レコード を追加 | 1 |
| 93 | | | | 112 | ページ番号 112 3:明細情報レコード(複数レコ ード) ・地域相談支援給付費明細書情報 の明細情報レコード を追加 | 1 |
| 94 | | | | 112 | ページ番号 112 4:集計情報レコード(複数レコ ード) ・地域相談支援給付費明細書情報 の集計情報レコード を追加 | 1 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|-----------|--|----|------------|--|----|
| 95 | 112 | ページ番号 112 6:点検済サービス利用計画作成 費請求書明細情報レコード | 1 | 112 | ページ番号 112 6:点検済サービス利用計画作成 費請求書情報 明細情報レコード (複数レコード) | 1 |
| 96 | | | | 112 | ページ番号 112 7:点検済計画相談支援給付費請 求書情報 明細情報レコード(複 数レコード) 8:点検済特例計画相談支援給 付費請求書情報 明細情報レコ ード(複数レコード) を追加 | 1 |
| 97 | 112 | ページ番号 112 7:点検済サービス提供実績記 録票情報 基本情報レコード 8:点検済サービス提供実績記 録票情報 明細情報レコード(複 数レコード) 9:点検済利用者負担上限額管 理結果票 基本情報レコード 10:点検済利用者負担上限額 管理結果票 明細情報レコード (複数レコード) | 1 | 112 -1 | ページ番号 112-1 9:点検済サービス提供実績記 録票情報 基本情報レコード 10:点検済サービス提供実績 記録票情報 明細情報レコード (複数レコード) 11:点検済利用者負担上限額 管理結果票情報 基本情報レコ ード 12:点検済利用者負担上限額 管理結果票情報 明細情報レコ ード(複数レコード) | 1 |
| 98 | | | | 113 | ページ番号 113 項番1~4の障害福祉サービス J141 を追加 | 1 |
| 99 | 113 | ページ番号113 項番6のレコード名称 点検済サービス利用計画作成費 請求書(明細情報)レコード | 1 | 113 | ページ番号113 項番6のレコード名称 点検済サービス利用計画作成費 請求書情報 明細情報レコード サービス提供年月が平成24年3 月まで使用 | 1 |
| 100 | | | | 113 | ページ番号 113 項番7、項番8を追加 | 1 |
| 101 | 113 | ページ番号 113 項番7のレコード名称 点検済サービス提供実績記録票 情報(基本情報)レコード | 1 | 113 | ページ番号 113 項番9のレコード名称 点検済サービス提供実績記録票 情報 基本情報レコード | 1 |
| 102 | 113 | ページ番号 113 項番8のレコード名称 点検済サービス提供実績記録票 情報(明細情報)レコード | 1 | 113 | ページ番号 113 項番10のレコード名称 点検済サービス提供実績記録票 情報 明細情報レコード | 1 |
| 103 | 113 | ページ番号 113 項番9のレコード名称 点検済利用者負担上限額管理結 果票(基本情報)レコード | 1 | 113 | ページ番号 113 項番11のレコード名称 点検済利用者負担上限額管理結 果票情報 基本情報レコード | 1 |
| 104 | 113 | ページ番号 113 項番10のレコード名称 点検済利用者負担上限額管理結 果票(明細情報)レコード | 1 | 113 | ページ番号 113 項番12のレコード名称 点検済利用者負担上限額管理結 果票情報 明細情報レコード | 1 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|-----------|--|----|-------------------|--|----|
| 105 | 113 | ページ番号 113 項番1の情報名 介護給付費・訓練等給付費等明細 書情報（GH、CH以外） | 1 | 113 -1 | ページ番号 113-1 項番1の情報名 介護給付費・訓練等給付費等明細 書情報（GH・CH以外） | 1 |
| 106 | 113 | ページ番号 113 項番2の情報名 介護給付費・訓練等給付費等明細 書情報（GH、CH） | 1 | 113 -1 | ページ番号 113-1 項番2の情報名 介護給付費・訓練等給付費等明細 書情報（GH・CH） | 1 |
| 107 | | | | 113 -1 | ページ番号 113-1 <u>項番3、項番6、項番7</u> を追加 | 1 |
| 108 | | | | 113 -1 | ページ番号 113-1 項番5の情報名 <u>サービス提供年月が平成24年3</u> <u>月まで使用</u> を追加 | 1 |
| 109 | | | | 114 115 116 | ページ番号 114～116 ① 基本情報レコードの出力対象 項目（※1） J141 を追加 | 3 |
| 110 | 115 | ページ番号 115 項番26の内容 <u>利用者負担上限月額と給付率に</u> <u>基づく利用者負担額のうち少な</u> <u>いほうの合計を設定する</u> | 1 | 115 | ページ番号 115 項番26の内容 <u>上限月額調整（①②の内少ない</u> <u>数）の合計を設定</u> | 1 |
| 111 | | | | 117 | ページ番号 117 ② 日数情報レコード（複数レコ ード）の出力対象項目（※1） J141 を追加 | 1 |
| 112 | | | | 117 | ページ番号 117 <u>※4：サービス提供があった場合</u> <u>のみ設定する。</u> を追加 | 1 |
| 113 | | | | 119 120 | ページ番号 119～120 ④ 集計情報レコード（複数レコ ード）の出力対象項目（※1） J141 を追加 | 2 |
| 114 | 119 | ページ番号 119 項番14の内容 <u>給付率を設定する</u> | 1 | 119 | ページ番号 119 項番14の内容 <u>0を設定する（サービス提供年月</u> <u>が平成24年3月以前：給付率を</u> <u>設定）</u> | 1 |
| 115 | | | | 119 | ページ番号 119 項番14のL121 定率負担 ※11を追加 | 1 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|-----------|--|----|------------|---|----|
| 116 | 119 | ページ番号 119 項番16の項目名 給付率に基づく請求額 | 1 | 119 | ページ番号 119 項番16の項目名 1割相当額（サービス提供年月が平成24年3月以前：給付率に基づく請求額） | 1 |
| 117 | 119 | ページ番号 119 項番16の内容 総費用額×給付率／100 | 1 | 119 | ページ番号 119 項番16の内容 総費用額の1割に相当する額を設定する（サービス提供年月が平成24年3月以前：総費用額×給付率／100） | 1 |
| 118 | 119 | ページ番号 119 項番17の項目名 給付率に基づく利用者負担額② | 1 | 120 | ページ番号 120 項番17の項目名 利用者負担額②（サービス提供年月が平成24年3月以前：給付率に基づく利用者負担額②） | 1 |
| 119 | 119 | ページ番号 119 項番17の内容 総費用額－給付率に基づく請求額 | 1 | 120 | ページ番号 120 項番17の内容 1割相当額を設定する（サービス提供年月が平成24年3月以前：総費用額－給付率に基づく請求額） | 1 |
| 120 | | | | 120 | ページ番号 120 項番17の備考 ※10を追加 | 1 |
| 121 | 119 | ページ番号 119 項番18の内容 利用者負担上限月額と給付率に基づく利用者負担額のうち少ないほうを設定する | 1 | 120 | ページ番号 120 項番18の内容 利用者負担上限月額と利用者負担額②のうち少ないほうを設定する | 1 |
| 122 | | | | 121 -3 | ページ番号 121-3 ※10：法第三十一条が適用される場合、「市町村が定める額」もしくは「1割相当額」のうち小さい額を設定する。 を追加 | 1 |
| 123 | | | | 121 -3 | ページ番号 121-3 ※11：L121 地域生活支援事業明細書情報の場合、サービス提供年月が平成24年4月以降でも給付率を設定する。 を追加 | 1 |
| 124 | | | | 121 -3 | ページ番号 121-3 ※12：地域定着支援において、体制確保のみの場合は、「0」を設定する。 を追加 | 1 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|-----------|---|----|------------|--|----|
| 125 | 123 | ページ番号 123 ⑥サービス利用計画作成費請求 書明細情報レコード | 1 | 123 | ページ番号 123 ⑥点検済サービス利用計画作成 費請求書／点検済計画相談支援 給付費請求書／点検済特例計画 相談支援給付費請求書情報 明細 情報レコード (複数レコード) | 1 |
| 126 | | | | 123 | ページ番号 123 出力対象項目 J311, J312, J321 を追加 | 1 |
| 127 | 129 | ページ番号 129 ⑥サービス利用計画作成費請求 書明細情報レコード | 1 | 129 | ページ番号 129 ⑧ 点検済サービス提供実績記録 票情報 明細情報レコード (複数 レコード) | 1 |
| 128 | 129 | ページ番号 129 項番12の内容 居宅介護、同行援護および、重度 包括のサービス種別を判定する為 に、決定コード6桁を設定 | 1 | 129 | ページ番号 129 項番12の内容 居宅介護、同行援護、および重度 包括のサービス種別を判定する為 に、決定コード6桁を設定 | 1 |
| 129 | 130 | ページ番号 130 項番37の内容 1: 宿泊型自立訓練 2: 入院 3: 外泊 4: 入院→外泊 5: 外泊→入院 6: 入院→共同生活住居に戻る→ 外泊 7: 外泊→共同生活住居に戻る→ 入院 8: 欠席(欠席時対応加算) | 1 | 130 | ページ番号 130 項番37の内容 様式種別番号ごとに定められた サービス提供の状況を表すコー ド1桁を設定 | 1 |
| 130 | | | | 130 | ページ番号 130 項番37の備考 ※8を追加 | 1 |
| 131 | | | | 130 | ページ番号 130 項番46の内容 地域移行支援において、本体報酬 及び集中支援加算の対象となる 支援を実施した日に1を設定 を追加 | 1 |
| 132 | | | | 131 -1 | ページ番号 131-1 ※8: 設定値については「インタ フェース仕様書 サービス事業 所編 1.2.3.6 サービス提供実績 記録票情報 (5)～(12)「入力必 須項目と様式の対応表」を参照。 を追加 | 1 |
| 133 | 132 | ページ番号 132 ⑨ 点検済利用者負担上限額管理 結果票 基本情報レコード | 1 | 132 | ページ番号 132 ⑨ 点検済利用者負担上限額管理 結果票情報 基本情報レコード | 1 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|-----------|--|----|------------|--|----|
| 134 | 132 | ページ番号 132 ※3:上限額管理票情報の作成区分を設定する。当該サービス提供年月の中で初めて送付する場合および、返戻となった上限額管理結果票を再提出する場合「新規」を設定する。一度決定した上限額管理結果票の内容に変更が発生し、再度送付する場合は、「修正」を設定する。同様に一度決定した情報自体を取り消す場合は「取消」を設定する。設定の詳細は「インタフェース仕様書 サービス事業所編 1.2.3.4 サービス提供実績記録票情報 (4)利用者負担上限額管理結果票情報レコード作成方法」参照。 | 1 | 132 | ページ番号 132 ※3:上限額管理票情報の作成区分を設定する。当該サービス提供年月の中で初めて送付する場合および、返戻となった上限額管理結果票を再提出する場合「新規」を設定する。一度決定した上限額管理結果票の内容に変更が発生し、再度送付する場合は、「修正」を設定する。同様に一度決定した情報自体を取り消す場合は「取消」を設定する。設定の詳細は「インタフェース仕様書 サービス事業所編 1.2.3.4 利用者負担上限額管理結果票情報 (4)利用者負担上限額管理結果票情報レコード作成方法」参照。 | 1 |
| 135 | 133 | ページ番号 133 ⑩ 利用者負担上限額管理結果票明細情報レコード | 1 | 133 | ページ番号 133 ⑩ 点検済利用者負担上限額管理結果票情報 明細情報レコード (複数レコード) | 1 |
| 136 | 134 | ページ番号 134 ファイル構成図 点検済サービス利用計画作成費請求書情報 (明細情報) レコード | 1 | 134 | ページ番号 134 ファイル構成図 点検済サービス利用計画作成費請求書 / 点検済計画相談支援給付費請求書 / 点検済特例計画相談支援給付費請求書情報 (明細情報) レコード | 1 |
| 137 | 134 | ページ番号 134 ファイル構成図 サービス利用計画作成費の実績1件分 | 1 | 134 | ページ番号 134 ファイル構成図 サービス利用計画作成費請求書等の実績1件分 | 1 |
| 138 | 134 | ページ番号 134 ファイル構成図 サービス提供実績記録票情報 (基本情報) レコード | 1 | 134 | ページ番号 134 ファイル構成図 点検済サービス提供実績記録票情報 (基本情報) レコード | 1 |
| 139 | 134 | ページ番号 134 ファイル構成図 サービス提供実績記録票情報 (明細情報) レコード | 1 | 134 | ページ番号 134 ファイル構成図 点検済サービス提供実績記録票情報 (明細情報) レコード | 1 |
| 140 | 134 | ページ番号 134 ファイル構成図 点検済利用者負担上限額管理結果票 (基本情報) レコード | 1 | 134 | ページ番号 134 ファイル構成図 点検済利用者負担上限額管理結果票情報 (基本情報) レコード | 1 |
| 141 | 134 | ページ番号 134 ファイル構成図 点検済利用者負担上限額管理結果票 (明細情報) レコード | 1 | 134 | ページ番号 134 ファイル構成図 点検済利用者負担上限額管理結果票情報 (明細情報) レコード | 1 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|---|---|----|---|--|----|
| 142 | | | | 138 | ページ番号 138 項番(3)、項番(6)、項番(7) を追加 | 1 |
| 143 | | | | 138 | ページ番号 138 項番(5)の審査結果一覧情報作 成レコード サービス提供年月が平成24年3 月まで使用 を追加 | 1 |
| 144 | 142 | ページ番号 142 【様式番号】(上2桁) 10:介護給付費・訓練等給付費等 明細書(様式第二) 11:介護給付費・訓練等給付費等 明細書(様式第三) 20:サービス利用計画作成費請求 書(様式第四) 30:特例介護給付費・特例訓練等 給付費明細書(様式第六) 50:地域生活支援事業明細書 | 1 | 142 | ページ番号 142 【様式番号】(上2桁) 10:介護給付費・訓練等給付費等 明細書(様式第二) 11:介護給付費・訓練等給付費等 明細書(様式第三) <u>12:地域相談支援給付費明細書 (様式第九)(サービス提供年月 が平成24年4月以降使用)</u> 20:サービス利用計画作成費請求 書(様式第四)(サービス提供年 月が平成24年3月まで使用) <u>21:計画相談支援給付費請求書 (様式第十)(サービス提供年月 が平成24年4月以降使用)</u> 30:特例介護給付費・特例訓練等 給付費明細書(様式第六) <u>31:特例計画相談支援給付費請求 書(様式第十一)(サービス提供 年月が平成24年4月以降使用)</u> 50:地域生活支援事業明細書 | 1 |
| 145 | 146 147 150 ~ 154 183 252 253 | ページ番号146~147、 150~154、156、183、 252、253 障害児施設 | 10 | 146 147 150 ~ 154 156 183 252 253 | ページ番号146~147、 150~154、156、183、 252、253 障害児支援 | 10 |
| 146 | 146 ~ 152 156 ~ 159 161 237 280 | ページ番号146~152、15 6~159、161、237、2 80 <u>政令市、児童相談所設置市</u> | 14 | 146 ~ 152 156 ~ 159 161 237 280 | ページ番号146~152、15 6~159、161、237、2 80 <u>市町村</u> | 14 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|--|--|----|--|--|----|
| 147 | 148 | ページ番号 148 市町村 1. 市町村は、政令市等の台帳情報に異動が発生した場合、国保連合会に都道府県等異動連絡票情報（基本情報・独自助成情報）を提出する。（※1） なお、当月提出分の異動連絡票情報に訂正がある場合は国保連合会に連絡の上、都道府県等訂正連絡票情報（基本情報・独自助成情報）を提出する。 | 1 | 148 | ページ番号 148 市町村 1. 市町村は、政令市等の台帳情報に異動が発生した場合、国保連合会に都道府県等異動連絡票情報（基本情報・独自助成情報・ <u>行政区情報</u> ）を提出する。（※1） なお、当月提出分の異動連絡票情報に訂正がある場合は国保連合会に連絡の上、都道府県等訂正連絡票情報（基本情報・独自助成情報・ <u>行政区情報</u> ）を提出する。 | 1 |
| 148 | 152 ～ 154 160 ～ 162 174 ～ 176 237 238 262 280 281 | ページ番号152～154、 160～162、174～176、 237、238、262、 280、281 <u>政令市等</u> | 14 | 152 ～ 154 160 ～ 162 174 ～ 176 237 238 262 280 281 | ページ番号152～154、 160～162、174～176、 237、238、262、280、 281 <u>市町村</u> | 15 |
| 149 | | | | 152 | ページ番号 152 1. 2. 1 異動情報（入力情報） <u>項番（5）</u> を追加 | 1 |
| 150 | | | | 152 | ページ番号 152 1. 2. 2 訂正情報（入力情報） <u>項番（5）</u> を追加 | 1 |
| 151 | 153 | ページ番号 153 1. 2. 3 更新結果情報（出力情報） 項番（1）の内容 障害児施設受給者異動（訂正）情報の更新結果情報（ <u>障害程度区分</u> や利用者負担上限額、各種減免等の基本情報） | 1 | 153 | ページ番号 153 1. 2. 3 更新結果情報（出力情報） 項番（1）の内容 障害児施設受給者異動（訂正）情報の更新結果情報（利用者負担上限額、各種減免等の基本情報） | 1 |
| 152 | | | | 153 | ページ番号 153 1. 2. 3 更新結果情報（出力情報） <u>項番（5）</u> を追加 | 1 |
| 153 | 153 | ページ番号 153 1. 2. 4 国保連合会台帳情報（出力情報） 項番（3）の内容 国保連合会保有の <u>政令市等</u> の台帳情報（基本情報） | 1 | 153 | ページ番号 153 1. 2. 4 国保連合会台帳情報（出力情報） 項番（3）の内容 国保連合会保有の <u>都道府県等</u> 台帳情報（基本情報） | 1 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|-----------|--|----|------------------------------|--|----|
| 154 | 153 | ページ番号 153 1.2.4 国保連合会台帳情報(出力情報) 項番(4)の内容 国保連合会保有の政令市等の台帳情報(独自助成情報) | 1 | 153 | ページ番号 153 1.2.4 国保連合会台帳情報(出力情報) 項番(4)の内容 国保連合会保有の都道府県等台帳情報(独自助成情報) | 1 |
| 155 | | | | 153 | ページ番号 153 1.2.4 国保連合会台帳情報(出力情報) 項番(5)を追加 | 1 |
| 156 | 154 | ページ番号 154 1.2.7 取込エラーリスト(出力情報) 項番(2)の内容 都道府県等異動・訂正連絡票情報(基本情報・独自助成情報)取込時のエラーリスト | 1 | 154 | ページ番号 154 1.2.7 取込エラーリスト(出力情報) 項番(2)の内容 都道府県等異動・訂正連絡票情報(基本情報・独自助成情報・行政区情報)取込時のエラーリスト | 1 |
| 157 | | | | 154 | ページ番号 154 1.2.8 受付点検エラーリスト(出力情報) 項番(5)を追加 | 1 |
| 158 | 154 | ページ番号 154 1.3 項目説明 <u>障害児施設給付に関するインタフェースの項目説明は、インタフェース仕様書都道府県編を参照。</u> | 1 | 154 -1 ~ 154 -59 | ページ番号 154-1~154-59 1.3 項目説明 <u>障害児支援の台帳管理業務に関する説明を追加</u> | 59 |
| 159 | 156 | ページ番号 156 1. 国保連合会へ請求書等情報(障害児施設給付費等請求書、障害児施設給付費等明細書、サービス提供実績記録票、利用者負担上限月額管理票(※1))インターネットにて送信する。 | 1 | 156 | ページ番号 156 1. 国保連合会へ請求書等情報(障害児通所給付費・入所給付費等請求書、障害児通所給付費・入所給付費等明細書、特例障害児通所給付費等請求書、特例障害児通所給付費等明細書、障害児相談支援給付費請求書、特例障害児相談支援給付費請求書、サービス提供実績記録票、利用者負担上限額管理結果票(※1))をインターネットにて送信する。 | 1 |
| 160 | 156 | ページ番号 156 備考 ※3: 都道府県等審査結果情報(審査結果票情報、審査結果一覧情報)で審査結果票情報のみを国保連合会に提出した場合、「国保連合会での点検結果通り」として審査結果を登録する。 | 1 | 156 | ページ番号 156 備考 ※3: 都道府県等審査結果資料情報(審査結果票情報もしくは、審査結果一覧情報)を国保連合会に提出するが、審査結果票情報のみを国保連合会に提出し、審査完了とすることができる。その場合、「国保連合会での点検結果通り」として審査結果を登録する。 | 1 |
| 161 | 160 | ページ番号 160 2.2.1 都道府県等審査用資料情報(出力情報) 項番(1)の内容 事務点検の結果情報 | 1 | 160 | ページ番号 160 2.2.1 都道府県等審査用資料情報(出力情報) 項番(1)の内容 全体の正常・警告・エラー件数等の結果情報 | 1 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|-----------|---|----|------------|---|----|
| 162 | 160 | ページ番号 160 2.2.1都道府県等審査用資料 情報（出力情報） 項番（2）の情報名 点検済障害児施設給付費請求書 情報 | 1 | 160 | ページ番号 160 2.2.1都道府県等審査用資料 情報（出力情報） 項番（2）の情報名 点検済障害児通所給付費・入所給 付費等請求書情報 | 1 |
| 163 | 160 | ページ番号 160 2.2.1都道府県等審査用資料 情報（出力情報） 項番（2）の内容 障害児施設から障害児施設給付 費の請求を行う際に提出する障 害児施設単位の集計情報 | 1 | 160 | ページ番号 160 2.2.1都道府県等審査用資料 情報（出力情報） 項番（2）の内容 点検結果を付加した障害児通所 給付費・入所給付費等請求書情報 | 1 |
| 164 | | | | 160 | ページ番号 160 2.2.1都道府県等審査用資料 情報（出力情報）に 項番（4）、項番（5）、項番（6） を追加 | 1 |
| 165 | 160 | ページ番号 160 2.2.1都道府県等審査用資料 情報（出力情報） 項番（4）の内容 事務点検の結果 | 1 | 160 | ページ番号 160 2.2.1都道府県等審査用資料 情報（出力情報） 項番（7）の内容 全体の正常・警告・エラー件数等 の結果票 | 1 |
| 166 | 160 | ページ番号 160 2.2.1都道府県等審査用資料 情報（出力情報） 項番（5）の内容 エラー対象者の一覧表 | 1 | 160 | ページ番号 160 2.2.1都道府県等審査用資料 情報（出力情報） 項番（8）の内容 エラー対象者のエラー内容一覧 表 | 1 |
| 167 | 160 | ページ番号 160 2.2.1都道府県等審査用資料 情報（出力情報） 項番（6）の内容 警告対象者の一覧表 | 1 | 160 | ページ番号 160 2.2.1都道府県等審査用資料 情報（出力情報） 項番（9）の内容 警告対象者の警告一覧表 | 1 |
| 168 | 160 | ページ番号 160 2.2.1都道府県等審査用資料 情報（出力情報） 項番（7）の内容 支給量をオーバー者のリスト | 1 | 160 | ページ番号 160 2.2.1都道府県等審査用資料 情報（出力情報） 項番（10）の内容 決定支給量を超過している対象 者一覧表 | 1 |
| 169 | 160 | ページ番号 160 2.2.2都道府県等審査結果資 料情報（入力情報） 項番（1）の内容 政令市等審査の結果情報 | 1 | 160 | ページ番号 160 2.2.2都道府県等審査結果資 料情報（入力情報） 項番（1）の内容 事務点検結果票情報に審査結果 を付加した結果情報 | 1 |
| 170 | 160 | ページ番号 160 2.2.2都道府県等審査結果資 料情報（入力情報） 項番（2）の情報名 審査一覧情報 | 1 | 160 | ページ番号 160 2.2.2都道府県等審査結果資 料情報（入力情報） 項番（2）の情報名 審査結果一覧情報 | 1 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|--|--|----|--|---|----|
| 171 | 161 232 242 252 253 262 | ページ番号161、232、 242、252、253、262 障害児施設給付費 | 6 | 161 232 242 252 253 262 | ページ番号161、232、 242、252、253、262 障害児給付費 | 6 |
| 172 | 161 | ページ番号 161 2.2.3都道府県等請求情報(出力情報) 項番(2)の内容 政令市、児童相談所設置市が国保 連合会へ納入するための払込請 求書の内訳表 | 1 | 161 | ページ番号 161 2.2.3都道府県等請求情報(出力情報) 項番(2)の内容 障害児給付費等払込請求書の内 訳表 | 1 |
| 173 | 161 | ページ番号 161 2.2.3都道府県等請求情報(出力情報) 項番(6)の内容 返戻対象者の一覧表 | 1 | 161 | ページ番号 161 2.2.3都道府県等請求情報(出力情報) 項番(6)の内容 返戻対象者、返戻要因の一覧表 | 1 |
| 174 | 162 | ページ番号 162 2.3 項目説明 障害児施設給付に関するインタ フェースの項目説明は、インタフ ェース仕様書都道府県編を参照。 | 1 | 162 -1 ~ 162 -42 | ページ番号162-1~162 -42 2.3 項目説明 障害児支援の支払業務に関する 説明を追加 | 42 |
| 175 | 170 | ページ番号 170 1.1.4 高額障害福祉サー ビス費市町村情報・高額障害児給 付費都道府県等情報 受け渡し概要の市町村 1.市町村は、高額障害福祉サー ビス費・高額障害児給付費の支払 処理に必要な問合せ等情報に異 動が発生した高額障害福祉サー ビス費市町村異動連絡票情報・高 額障害児給付費都道府県等異動 連絡票情報を提出する。なお、当 月提出分の異動連絡票情報に訂 正がある場合は国保連合会に連 絡の上、訂正連絡票情報を提出す る。 | 1 | 170 | ページ番号 170 1.2.4 高額障害福祉サー ビス費市町村情報・高額障害児給 付費都道府県等情報 受け渡し概要の市町村 1.市町村は、高額障害福祉サー ビス費・高額障害児給付費の支払 処理に必要な問合せ等情報に異 動が発生した場合、高額障害福祉 サービス費市町村異動連絡票情 報・高額障害児給付費都道府県等 異動連絡票情報を提出する。な お、当月提出分の異動連絡票情 報に訂正がある場合は国保連合会 に連絡の上、訂正連絡票情報を提 出する。 | 1 |
| 176 | 178 | ページ番号 178 1.3 項目説明 本節では、「インタフェース仕 様書 共通編 1.2.2(2)レ コードフォーマット」のデータレ コードフォーマットにおいて“デ ータ”として記載されている項目 の各交換情報のインタフェース について記載する。 なお、障害児施設給付に関する インタフェースの項目説明は、イン タフェース仕様書都道府県編 を参照。 | 1 | 178 | ページ番号 178 1.3 項目説明 本節では、「インタフェース仕 様書 共通編 1.2.2(2)レ コードフォーマット」のデータレ コードフォーマットにおいて“デ ータ”として記載されている項目 の各交換情報のインタフェース について記載する。 なお、障害児入所支援に関する インタフェースの項目説明は、イン タフェース仕様書都道府県編 を参照。 | 1 |
| 177 | 178 | ページ番号 178 1.3.1 地域生活支援事業受給 者異動連絡票情報(基本情報) (F111) | 1 | 178 | ページ番号 178 1.3.1 異動情報(入力情報) (1) 地域生活支援事業受給者異 動連絡票情報(基本情報)(F111) | 1 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|--|--|----|--|---|----|
| 178 | 179 | ページ番号 179 1.3.2地域生活支援事業受給者異動連絡票情報（支給決定情報）(F121) | 1 | 179 | ページ番号 179 （2）地域生活支援事業受給者異動連絡票情報（支給決定情報）(F121) | 1 |
| 179 | 181 | ページ番号 181 1.3.3高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報（F131） | 1 | 181 | ページ番号 181 （3）高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報（F131） | 1 |
| 180 | 182 | ページ番号 182 （2）世帯集約番号について 市町村・都道府県が、高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費の支払を国保連合会に委託する場合、市町村は、受給者異動連絡票情報（基本情報・支給決定情報）に加え、高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報を国保連合会に提出する必要がある。 また、都道府県は、障害児施設受給者異動連絡票情報（基本情報・支給決定情報）に加え、高額障害児施設給付費世帯等異動連絡票情報を国保連合会に提出する必要がある。 なお、高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報と高額障害児施設給付費世帯等異動連絡票情報には、高額計算の世帯合算で使用する「世帯集約番号」を設定する必要がある。 | 1 | 182 | ページ番号 182 （2）世帯集約番号について 市町村・都道府県が、高額障害福祉サービス費・高額障害児通所給付費・高額障害児入所給付費の支払を国保連合会に委託する場合、市町村は、受給者異動連絡票情報（基本情報・支給決定情報）に加え、高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報を国保連合会に提出する必要がある。 また、市町村・都道府県は、障害児支援受給者異動連絡票情報（基本情報・支給決定情報）に加え、高額障害児給付費世帯等異動連絡票情報を国保連合会に提出する必要がある。 なお、高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報と高額障害児給付費世帯等異動連絡票情報には、高額計算の世帯合算で使用する「世帯集約番号」を設定する必要がある。 | 1 |
| 181 | 183 282 | ページ番号 183、282 障害児施設 | 2 | 183 282 | ページ番号 183、282 障害児入所支援 | 2 |
| 182 | 183 232 234 237 238 252 ～ 254 | ページ番号183、232、 234、237、238、 252～254 高額障害児施設 | 8 | 183 232 234 237 238 252 ～ 254 | ページ番号183、232、 234、237、238、 252～254 高額障害児 | 8 |
| 183 | 183 | ページ番号 183 高額障害児施設給付費 | 1 | 183 | ページ番号 183 高額障害児入所給付費 | 1 |
| 184 | | | | 185 -1 ～ 185 -5 | ページ番号 185-1～185-5 （4）高額障害児給付費世帯等異動連絡票情報（C131） を追加 | 5 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|-----------|---|----|-----------------------------|---|----|
| 185 | 186 | ページ番号 186 1.3.4 高額障害福祉サービス 費市町村異動連絡票情報 (F141) | 1 | 186 | ページ番号 186 (5) 高額障害福祉サービス費市 町村異動連絡票情報 (F141) | 1 |
| 186 | | | | 187 -1 ~ 187 -3 | ページ番号 187-1~18 7-3 (6) 高額障害児給付費都道府県 等異動連絡票情報 (C141) を追加 | 3 |
| 187 | 188 | ページ番号 188 1.3.5 地域生活支援事業単位 数異動連絡票情報 (F151) | 1 | 188 | ページ番号 188 (7) 地域生活支援事業単位数異 動連絡票情報 (F151) | 1 |
| 188 | 192 | ページ番号 192 1.3.6 地域生活支援事業受給 者訂正連絡票情報 (基本情報) (F211) | 1 | 192 | ページ番号 192 1.3.2 訂正情報 (入力情報) (1) 地域生活支援事業受給者訂 正連絡票情報 (基本情報) (F211) | 1 |
| 189 | 193 | ページ番号 193 1.3.7 地域生活支援事業受給 者訂正連絡票情報 (支給決定情 報) (F221) | 1 | 193 | ページ番号 193 (2) 地域生活支援事業受給者訂 正連絡票情報 (支給決定情報) (F221) | 1 |
| 190 | 195 | ページ番号 195 1.3.8 高額障害福祉サービス 費世帯等訂正連絡票情報 (F231) | 1 | 195 | ページ番号 195 (3) 高額障害福祉サービス費世 帯等訂正連絡票情報 (F231) | 1 |
| 191 | | | | 197 -1 ~ 197 -3 | ページ番号 197-1~19 7-3 (4) 高額障害児給付費世帯等訂 正連絡票情報 (C231) を追加 | 3 |
| 192 | 198 | ページ番号 198 1.3.9 高額障害福祉サービス 費市町村訂正連絡票情報 (F241) | 1 | 198 | ページ番号 198 (5) 高額障害福祉サービス費市 町村訂正連絡票情報 (F241) | 1 |
| 193 | | | | 199 -1 ~ 199 -3 | ページ番号 199-1~19 9-3 (6) 高額障害児給付費都道府県 等訂正連絡票情報 (C241) を追加 | 3 |
| 194 | 200 | ページ番号 200 1.3.10 地域生活支援事業単 位数訂正連絡票情報 (F251) | 1 | 200 | ページ番号 200 (7) 地域生活支援事業単位数訂 正連絡票情報 (F251) | 1 |
| 195 | 202 | ページ番号 202 1.3.11 地域生活支援事業受給者情報更 新結果情報 (基本情報) (F311)) | 1 | 202 | ページ番号 202 1.3.3 更新結果情報 (出力 情報) (1) 地域生活支援事業受給者情 報更新結果情報 (基本情報) (F311)) | 1 |
| 196 | 203 | ページ番号 203 1.3.12 地域生活支援事業受 給者情報更新結果情報 (支給決定 情報) (F321) | 1 | 203 | ページ番号 203 (2) 地域生活支援事業受給者情 報更新結果情報 (支給決定情報) (F321) | 1 |
| 197 | 205 | ページ番号 205 1.3.13 高額障害福祉サービ ス費世帯等情報更新結果情報 (F331) | 1 | 205 | ページ番号 205 (3) 高額障害福祉サービス費世 帯等情報更新結果情報 (F331) | 1 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|-----------|--|----|-----------------------------|--|----|
| 198 | | | | 207 -1 ~ 207 -3 | ページ番号 207-1~207-3 (4) 高額障害児給付費世帯等情報更新結果情報 (C331) を追加 | 3 |
| 199 | 208 | ページ番号 208 1. 3. 14 高額障害福祉サービス費市町村情報更新結果情報 (F341) | 1 | 208 | ページ番号 208 (5) 高額障害福祉サービス費市町村情報更新結果情報 (F341) | 1 |
| 200 | | | | 209 -1 ~ 209 -3 | ページ番号 209-1~209-3 (6) 高額障害児給付費都道府県等情報更新結果情報 (C341) を追加 | 3 |
| 201 | 210 | ページ番号 210 1. 3. 15 地域生活支援事業単位数情報更新結果情報 (F351) | 1 | 210 | ページ番号 210 (7) 地域生活支援事業単位数情報更新結果情報 (F351) | 1 |
| 202 | 212 | ページ番号 212 1. 3. 16 地域生活支援事業受給者台帳情報(基本情報) (F411) | 1 | 212 | ページ番号 212 1. 3. 4 国保連合会台帳情報(出力情報) (1) 地域生活支援事業受給者台帳情報(基本情報) (F411) | 1 |
| 203 | 213 | ページ番号 213 1. 3. 17 地域生活支援事業受給者台帳情報(支給決定情報) (F421) | 1 | 213 | ページ番号 213 (2) 地域生活支援事業受給者台帳情報(支給決定情報) (F421) | 1 |
| 204 | 215 | ページ番号 215 1. 3. 18 高額障害福祉サービス費世帯等台帳情報 (F431) | 1 | 215 | ページ番号 215 (3) 高額障害福祉サービス費世帯等台帳情報 (F431) | 1 |
| 205 | | | | 217 -1 ~ 217 -3 | ページ番号 217-1~217-3 (4) 高額障害児給付費世帯等台帳情報 (C431) を追加 | 3 |
| 206 | 218 | ページ番号 218 1. 3. 19 高額障害福祉サービス費市町村台帳情報 (F441) | 1 | 218 | ページ番号 218 (5) 高額障害福祉サービス費市町村台帳情報 (F441) | 1 |
| 207 | | | | 219 -1 ~ 219 -3 | ページ番号 219-1~219-3 (6) 高額障害児給付費都道府県等台帳情報 (C441) を追加 | 3 |
| 208 | 220 | ページ番号 220 1. 3. 20 地域生活支援事業単位数台帳情報 (F451) | 1 | 220 | ページ番号 220 (7) 地域生活支援事業単位数台帳情報 (F451) | 1 |
| 209 | 222 | ページ番号 222 1. 3. 21 取込エラーリスト | 1 | 222 | ページ番号 222 1. 3. 5 取込エラーリスト | 1 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|-----------|---|----|------------|--|----|
| 210 | | | | 222 | ページ番号 222 1. 3. 5 取込エラーリスト (3) 高額障害児給付費世帯等 台帳取込エラーリスト (CEA1) (PDF) を追加 | 1 |
| 211 | | | | 222 | ページ番号 222 1. 3. 5 取込エラーリスト (5) 高額障害児給付費都道府 県等台帳取込エラーリスト (CEB1) (PDF) を追加 | 1 |
| 212 | 222 | ページ番号 222 1. 3. 22 受付点検エラーリス ト | 1 | 222 | ページ番号 222 1. 3. 6 受付点検エラーリスト | 1 |
| 213 | | | | 222 | ページ番号 222 1. 3. 6 受付点検エラーリスト (4) 高額障害児給付費世帯等 台帳受付点検エラーリスト (CFA1) (PDF) を追加 | 1 |
| 214 | | | | 222 -1 | ページ番号 222-1 1. 3. 6 受付点検エラーリスト (6) 高額障害児給付費都道府 県台帳受付点検エラーリスト (CFB1) (PDF) を追加 | 1 |
| 215 | 222 | ページ番号 222 1. 3. 23 高額障害福祉サービ ス費世帯等台帳確認依頼リスト (FIA1) (PDF) | 1 | 222 -1 | ページ番号 222-1 1. 3. 7 確認依頼リスト (1) 高額障害福祉サービス費世 帯等台帳確認依頼リスト (FIA1) (PDF) | 1 |
| 216 | 228 | ページ番号 228 2. 2. 1 市町村審査用資料情 報 (出力情報) 項番 (6) の内容 警告対象者の一覧表 | 1 | 228 | ページ番号 228 2. 2. 1 市町村審査用資料情 報 (出力情報) 項番 (6) の内容 警告対象者の警告一覧表 | 1 |
| 217 | 228 | ページ番号 228 2. 2. 2 市町村審査結果資料 情報 (入力情報) 項番 (1) の内容 市町村審査の結果情報 | 1 | 228 | ページ番号 228 2. 2. 2 市町村審査結果資料 情報 (入力情報) 項番 (1) の内容 事務点検結果票情報に審査結果 を付加した結果情報 | 1 |
| 218 | 228 | ページ番号 228 2. 2. 2 市町村審査結果資料 情報 (入力情報) 項番 (2) の内容 市町村審査の結果情報一覧 | 1 | 228 | ページ番号 228 2. 2. 2 市町村審査結果資料 情報 (入力情報) 項番 (2) の内容 明細書単位の審査結果の情報 | 1 |
| 219 | 229 | ページ番号 229 2. 2. 3 市町村請求情報 (出 力情報) 項番 (2) の内容 市町村が国保連合会へ納入する ための払込請求書の内訳表 | 1 | 229 | ページ番号 229 2. 2. 3 市町村請求情報 (出 力情報) 項番 (2) の内容 障害福祉サービス費等払込請求 書の内訳表 | 1 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|-------------------------------|---|----|-------------------------------|---|----|
| 220 | 229 | ページ番号 229 2. 2. 3 市町村請求情報（出力情報） 項番（6）の内容 返戻対象者の一覧表 | 1 | 229 | ページ番号 229 2. 2. 3 市町村請求情報（出力情報） 項番（6）の内容 返戻対象者、返戻要因の一覧表 | 1 |
| 221 | 231 ～ 234 237 238 | ページ番号 231～234、 237、238 高額障害児施設給付費 | 6 | 231 ～ 234 237 238 | ページ番号 231～234、 237、238 高額障害児通所給付費 | 6 |
| 222 | 232 | ページ番号 232 4. 市町村は、高額障害福祉サービス費給付のお知らせ、高額障害福祉サービス費支給申請、障害児施設給付費給付のお知らせ、高額障害児施設支給申請書を受給者に送付する。 | 1 | 232 | ページ番号 232 4. 市町村は、高額障害福祉サービス費給付のお知らせ、高額障害福祉サービス費支給申請書、高額障害児給付費給付のお知らせ、高額障害児給付費支給申請書を受給者に送付する。 | 1 |
| 223 | 232 | ページ番号 232 備考の③ 障害児施設給付費の給付実績をすべて保有していること。 | 1 | 232 | ページ番号 232 備考の③ 障害児通所給付費、障害児入所給付費の給付実績をすべて保有していること。 | 1 |
| 224 | | | | 232 | ページ番号 232 備考の④ 補装具費の給付実績をすべて保有していること。 を追加 | 1 |
| 225 | 233 | ページ番号 233 高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費支給処理情報受け渡し概要図 （1）申請書等の市町村 高額障害福祉サービス費支給のお知らせ情報 | 1 | 233 | ページ番号 233 高額障害福祉サービス費・高額障害児通所給付費支給処理情報受け渡し概要図 （1）申請書等の市町村 高額障害福祉サービス費給付のお知らせ情報 | 1 |
| 226 | 233 | ページ番号 233 高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費支給処理情報受け渡し概要図 （1）申請書等の国保連合会 給付実績情報 ・介護保険 ・障害福祉サービス ・障害児施設 | 1 | 233 | ページ番号 233 高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費支給処理情報受け渡し概要図 （1）申請書等の国保連合会 給付実績情報 ・介護保険 ・障害福祉サービス ・障害児支援 ・補装具 | 1 |
| 227 | | | | 235 | ページ番号 235 （2）支給（不支給）決定通知書等 高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定通知書情報 を追加 | 1 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|-----------|---|----|------------|---|----|
| 228 | 236 | ページ番号 236 3.2.2 高額障害福祉サービス 費支給処理情報（出力情報） 項番（2）の内容 高額障害福祉サービス費支給に 対する、支給または不支給の受給 者への通知情報 | 1 | 236 | ページ番号 236 3.2.2 高額障害福祉サービス 費支給処理情報（出力情報） 項番（2）の内容 高額障害福祉サービス費に対す る、支給または不支給の受給者へ の通知情報 | 1 |
| 229 | 236 | ページ番号 236 3.2.2 高額障害福祉サービス 費支給処理情報（出力情報） 項番（9）の内容 高額障害福祉サービス費支給に 対する、支給または不支給の受給 者への通知 | 1 | 236 | ページ番号 236 3.2.2 高額障害福祉サービス 費支給処理情報（出力情報） 項番（9）の内容 高額障害福祉サービス費に対す る、支給または不支給の受給者へ の通知 | 1 |
| 230 | 239 | ページ番号 239 3.3 項目説明 本節では、「インタフェース仕様 書 共通編 1.2.2（2）レ コードフォーマット」のデータレ コードフォーマットにおいて“デ ータ”として記載されている項目 の各交換情報のインタフェース について記載する。 なお、 <u>高額障害福祉サービス費</u> に関するインタフェース項目は、 インタフェース仕様書都道府県 編を参照。 | 1 | 239 | ページ番号 239 3.3 項目説明 本節では、「インタフェース仕様 書 共通編 1.2.2（2）レ コードフォーマット」のデータレ コードフォーマットにおいて“デ ータ”として記載されている項目 の各交換情報のインタフェース について記載する。 なお、 <u>高額障害児入所給付費</u> に 関するインタフェース項目は、 インタフェース仕様書都道府県編 を参照。 | 1 |
| 231 | 239 | ページ番号 239 3.3.1 高額障害福祉サービス 費給付判定結果情報（FC11） | 1 | 239 | ページ番号 239 3.3.1 <u>高額障害福祉サービ ス費支給処理情報（入力情報）</u> （1） <u>高額障害福祉サービス費給 付判定結果情報（FC11）</u> | 1 |
| 232 | 242 | ページ番号 242 3.3.2 高額障害福祉サービス 費給付のお知らせ情報（FC21） ①明細レコード（複数レコー ド） | 1 | 242 | ページ番号 242 3.3.2 <u>高額障害福祉サービ ス費支給処理情報（出力情報）</u> （1） <u>高額障害福祉サービス費給 付のお知らせ情報（FC21）</u> ①明細レコード（複数レコード） | 1 |
| 233 | 242 | ページ番号 242 項番12 障害児施設給付費自己負担額 | 1 | 242 | ページ番号 242 項番12 障害児給付費自己負担額 | 1 |
| 234 | | | | 242 | ページ番号 242 項番14 <u>補装具費自己負担額</u> を追加 | 1 |
| 235 | 245 | ページ番号 245 3.3.3 高額障害福祉サービス 費支給（不支給）決定通知書情報 （FC31） ①明細レコード（複数レコー ド） | 1 | 245 | ページ番号 245 ② <u>高額障害福祉サービス費支 給（不支給）決定通知書情報</u> （FC31） ①明細レコード（複数レコード） | 1 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|-----------|--|----|------------------------------|--|----|
| 236 | 246 | ページ番号 246 ※ 1：市町村の場合は、市町村名（漢字）。都道府県の場合は県名（漢字）。 | 1 | 246 | ページ番号 246 ※ 1：市町村の場合は、市町村名（漢字）。都道府県の場合は都道府県名（漢字）。 | 1 |
| 237 | 248 | ページ番号 248 3.3.4 高額障害福祉サービス費振込依頼書情報（FC41） (1)ヘッダレコード | 1 | 248 | ページ番号 248 (3) 高額障害福祉サービス費振込依頼書情報（FC41） ①ヘッダレコード | 1 |
| 238 | 249 | ページ番号 249 (2)明細レコード（複数レコード） | 1 | 249 | ページ番号 249 ②明細レコード（複数レコード） | 1 |
| 239 | 251 | ページ番号 251 3.3.13～3.3.15 を削除 | 1 | | | |
| 240 | | | | 251 -1 ～ 251 -3 | ページ番号 251-1～251-3 3.3.3 高額障害児給付費支給処理情報（入力情報） を追加 | 3 |
| 241 | | | | 251 -4 ～ 251 -12 | ページ番号 251-4～251-12 3.3.4 高額障害児給付費支給処理情報（出力情報） を追加 | 9 |
| 242 | | | | 251 -13 | ページ番号 251-13 3.3.5 取込エラーリスト を追加 | 1 |
| 243 | | | | 251 -13 | ページ番号 251-13 3.3.6 受付点検エラーリスト を追加 | 1 |
| 244 | | | | 251 -13 | ページ番号 251-13 3.3.7 給付判定結果エラーリスト を追加 | 1 |
| 245 | 252 | ページ番号 252 (1)国保連合会に高額計算を委託する場合に必要な委託業務「高額障害福祉サービス費支給処理」を国保連合会に委託し、正しい高額計算を行うためには、市町村と都道府県等（都道府県・政令市・児童相談所設置市）が以下業務を国保連合会に委託する必要がある。 | 1 | 252 | ページ番号 252 (1)国保連合会に高額計算を委託する場合に必要な委託業務「高額障害福祉サービス費支給処理」を国保連合会に委託し、正しい高額計算を行うためには、市町村と都道府県が以下業務を国保連合会に委託する必要がある。 | 1 |
| 246 | 252 | ページ番号 252 障害児施設給付 | 1 | 252 | ページ番号 252 障害児通所給付 | 1 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|-----------|---|----|-----------------------------|---|----|
| 247 | | | | 252 | ページ番号 252 ①高額計算に必要な委託業務 No4の市町村が委託する業務 ◎ を追加 | 1 |
| 248 | | | | 252 | ページ番号 252 ①高額計算に必要な委託業務 No5を追加 | 1 |
| 249 | | | | 252 | ページ番号 252 ①高額計算に必要な委託業務 No6の市町村が委託する業務 ◎ を追加 | 1 |
| 250 | 252 | ページ番号 252 ① 高額計算に必要な交換情報 No6の備考 特例介護給付・訓練等給付費を市 町村が支払処理を行った場合に その情報も高額計算に使用する ために必要。 | 1 | 252 | ページ番号 252 ①高額計算に必要な交換情報 No6の備考 特例介護給付・訓練等給付費、補 装具費を市町村が支払処理を行 った場合にその情報も高額計算 に使用するために必要。 | 1 |
| 251 | | | | 252 | ページ番号 252 ①高額計算に必要な交換情報 No7～11の市町村が委託する 業務 ◎を追加 | 1 |
| 252 | | | | 252 | ページ番号 252 ① 高額計算に必要な交換情報 No12を追加 | 1 |
| 253 | 254 | ページ番号 254 (6)支給申請書等・支給(不支 給)決定通知書等の提供について 世帯員に障害福祉サービスと障 害児施設給付を受給している者 がいる場合、高額を支給申請 書等・支給(不支給)決定通知書 等は、市町村にまとめて提供する (この世帯の場合、市町村で高額 障害福祉サービス費と高額障害 児施設給付費の申請受付を行う ため)。 なお、障害児施設給付のみを受給 している世帯は、都道府県等に提 供する。 | 1 | 254 | ページ番号 254 (6)支給申請書等・支給(不支 給)決定通知書等の提供について 世帯員に障害福祉サービスと障 害児入所給付を受給している者 がいる場合、高額を支給申請 書等・支給(不支給)決定通知書 等は、市町村にまとめて提供する (この世帯の場合、市町村で高額 障害福祉サービス費と高額障害 児入所給付費の申請受付を行う ため)。 なお、障害児入所給付のみを受給 している世帯は、都道府県等に提 供する。 | 1 |
| 254 | | | | 265 -1 ~ 265 -3 | ページ番号 265-1~26 5-3 4.3.2 各種支払支援処理情 報(高額障害児給付費)(出力情 報) を追加 | 3 |
| 255 | | | | 282 | ページ番号 282 7:補装具費支給レコード ・補装具費の支給額等情報 を追加 | 1 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|-----------|--|----|------------|---|----|
| 256 | | | | 283 | ページ番号 283 各交換情報識別番号とレコード 構成、入力識別番号の対応 <u>項番7</u> を追加 | 1 |
| 257 | 283 | ページ番号 283 入力識別番号一覧 項番1の情報名 介護給付費・訓練等給付費等明細 書情報(GH、CH以外) | 1 | 283 | ページ番号 283 入力識別番号一覧 項番1の情報名 介護給付費・訓練等給付費等明細 書情報(GH、CH以外) | 1 |
| 258 | 283 | ページ番号 283 入力識別番号一覧 項番2の情報名 介護給付費・訓練等給付費等明細 書情報(GH、CH) | 1 | 283 | ページ番号 283 入力識別番号一覧 項番2の情報名 介護給付費・訓練等給付費等明細 書情報(GH、CH) | 1 |
| 259 | | | | 283 | ページ番号 283 入力識別番号一覧 <u>項番5</u> を追加 | 1 |
| 260 | 285 | ページ番号 285 項番26の内容 <u>利用者負担上限月額と給付率に 基づく利用者負担額のうち少な いほうの合計を設定する</u> | 1 | 285 | ページ番号 285 項番26の内容 <u>上限月額調整(①②の内少ない 数)の合計を設定する</u> | 1 |
| 261 | 289 | ページ番号 289 項番14の内容 <u>給付率を設定する</u> | 1 | 289 | ページ番号 289 項番14の内容 <u>0を設定する(サービス提供年月 が平成24年3月以前:給付率を 設定)</u> | 1 |
| 262 | 289 | ページ番号 289 項番16の項目名 <u>給付率に基づく請求額</u> | 1 | 289 | ページ番号 289 項番16の項目名 <u>1割相当額(サービス提供年月が 平成24年3月以前:給付率に基 づく請求額)</u> | 1 |
| 263 | 289 | ページ番号 289 項番16の内容 <u>総費用額×給付率/100</u> | 1 | 289 | ページ番号 289 項番16の内容 <u>総費用額の1割に相当する額を 設定する(サービス提供年月が平 成24年3月以前:総費用額×給 付率/100)</u> | 1 |
| 264 | 289 | ページ番号 289 項番17の項目名 <u>給付率に基づく利用者負担額②</u> | 1 | 289 | ページ番号 289 項番17の項目名 <u>利用者負担額②(サービス提供年 月が平成24年3月以前:給付率 に基づく利用者負担額②)</u> | 1 |
| 265 | 289 | ページ番号 289 項番17の内容 <u>総費用額-給付率に基づく請求 額</u> | 1 | 289 | ページ番号 289 項番17の内容 <u>1割相当額を設定する(サービス 提供年月が平成24年3月以前: 総費用額-給付率に基づく請求 額)</u> | 1 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|-----------|---|----|------------------------------|---|----|
| 266 | 289 | ページ番号 289 項番18の内容 利用者負担上限月額と給付率に 基づく利用者負担額のうち少ない ほうを設定する | 1 | 289 | ページ番号 289 項番18の内容 利用者負担上限月額と利用者負 担額②のうち少ないほうを設定 する | 1 |
| 267 | | | | 292 -1 292 -2 | ページ番号292-1、292- 2 ⑦補装具費支給レコード を追加 | 2 |
| 268 | | | | 293 | ページ番号 293 ファイル構成図 補装具費支給レコード を追加 | 1 |
| 269 | | | | 293 -1 ~ 293 -15 | ページ番号 293-1~29 3-15 1.3.2 障害児給付費都道府県 等保有給付実績情報 (D111) 障害児給付費都道府県等保有給 付実績更新結果情報 (D121) 障害児給付費国保連合会保有給 付実績情報 (D131) を追加 | 15 |
| 270 | 294 | ページ番号 294 交換情報識別番号 G111 の内容 ①国保連合会で行う高額障害福 祉サービス費の高額計算に必要な 情報(市町村で支払った特例介 護給付費・特例訓練等給付費分 のみの情報(※))。 | 1 | 294 | ページ番号 294 交換情報識別番号 G111 の内容 ①国保連合会で行う高額障害福 祉サービス費の高額計算に必要な 情報(市町村で支払った特例介 護給付費・特例訓練等給付費、 <u>補 装具費分</u> のみの情報(※))。 | 1 |
| 271 | 294 | ページ番号 294 (※)国保連合会で行う高額障害 福祉サービス費の高額計算に必 要な情報(市町村で支払った特例 介護給付費・特例訓練等給付費 分のみの給付実績情報)は、次のケ ースを想定している。 | 1 | 294 | ページ番号 294 (※)国保連合会で行う高額障害 福祉サービス費の高額計算に必 要な情報(市町村で支払った特例 介護給付費・特例訓練等給付費、 補装具費分のみの給付実績情報) は、次のケースを想定している。 | 1 |
| 272 | | | | 294 | ページ番号 294 ③障害福祉サービスの受給者の 同一世帯内に補装具費に係る利 用者負担が発生しているケース を追加 | 1 |
| 273 | | | | 295 | ページ番号 295 ①障害福祉サービス費市町村保 有給付実績情報(G111)の場合 項番7 を追加 | 1 |
| 274 | | | | 295 | ページ番号 295 ②障害福祉サービス費市町村保 有給付実績更新結果情報 (G121)の場合 項番7 を追加 | 1 |

| No. | 除く ページ | 改定前 | 枚数 | 加える ページ | 改定後 | 枚数 |
|-----|-----------|-----|----|-----------------------------|--|----|
| 275 | | | | 295 -1 295 -2 | ページ番号 295-1、295-2 1.4.2 障害児給付費の基本的な考えを追加 | 2 |
| 276 | | | | 298 | ページ番号 298 (1) 障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報(G111) ③補装具費支給レコード ・補装具費支給レコードのみでも作成することができる。 ・同一世帯内に補装具費の支給対象者が複数人存在する場合は、対象人数分の補装具費給レコードを提出する。 ・同一算定月に補装具の情報が複数ある場合、補装具費支給レコードは1件に纏めて提出する。 を追加 | 1 |
| 277 | | | | 298 | ページ番号 298 (3) 障害福祉サービス費国保連合会保有給付実績情報(G131) ③補装具費支給レコード ・障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報のコントロールレコードの処理対象年月に該当する補装具費の給付実績情報を市町村に提供する。 を追加 | 1 |
| 278 | | | | 298 -1 ~ 298 -3 | ページ番号 298-1~298-3 1.4.4 障害児給付費のレコード作成方法 を追加 | 3 |